様式第１号

付属機関等の設置状況

項　　目	内　　容
付属機関等の名称	川西市立学校校区審議会
事務局 （担当課）	教育推進部　教育総務課 （内線番号）3381
設置の根拠	地方自治法第１３８条の４第３項 川西市付属機関に関する条例
設置年月日	平成５年４月１日
所掌事務	川西市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1) 川西市立小学校及び中学校の校区の設定及び変更に関する事項 (2) 川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則(平成16年川西市教育委員会規則第９号)第７条第２項第３号及び付則第２項の規定により意見を求められた事項
委員数	10名 （うち、女性委員数　４名）
委員の任期	２年 現行委員の任期令和６年８月１９日～令和８年８月１８日
委員等の構成 （選出基準）	(1) 学識経験者 (2) 学校長等 (3) 地域の代表 (4) 保護者の代表
諮問答申事項等	川西市立小学校及び中学校の校区の設定及び変更に関する事項。 川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則(平成１６年川西市教育委員会規則第９号)第７条第２項第２号及び付則第２項の規定により意見を求められた事項。
部会等の名称及び役割	設置していない。
委員名簿	別紙の通り